

教育環境の一層の充実を求める意見書

将来を担う子どもたちに質の高い教育を提供するためには、教職員が子どもたちと向き合い、創意工夫を凝らした授業ができるよう、心身共にゆとりを持って働くことのできる教育環境を整備することが重要である。

しかし、今日の学校現場を取り巻く環境は、いじめや不登校、障がいのある子どもに対する合理的配慮への対応など複雑化・多様化しており、また、貧困問題や保護者からの要望への対応など、求められる役割も拡大していることから、学校の働き方改革は進んでいるものの、依然として長時間勤務が多い実態となっている。

また、義務教育費国庫負担制度については、平成18年度から国庫負担率が2分の1から3分の1へ引き下げられ、地方自治体の財政を圧迫しており、各自治体の財政事情により教育格差が生じることが懸念される。

よって、国においては、子どもたちの教育環境の一層の充実に向け、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 子どもたちに質の高い教育を提供するため、学級編制標準を緩和するとともに、教職員定数を改善すること。
- 2 教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、地方の負担割合を軽減するなど、必要な財政措置を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月17日

衆議院議長	森	英介	殿
参議院議長	関口	昌一	殿
内閣総理大臣	高市	早苗	殿
総務大臣	林	芳正	殿
財務大臣	片山	さつき	殿
文部科学大臣	松本	洋平	殿

山形県議会議長 田澤伸一